

別紙8 建設業務に関する成果物等（案）

建設業務における成果物（完成図書）は以降に示す項目を参考に、必要十分な内容として作成し、提出すること。なお、詳細は、本市と協議して項目・内容を決定するものとする。

表 建設業務に関する成果物等

業務	成果物等	備考
建設業務	工事完成図 (平面図、縦断図、横断図、構造図、構造詳細図等) ※ 設計図書に従い作成した工事目的物の完成状態を示す図面	製本2部 及び 電子データ一式
	工事帳票等 (施工計画書、打合せ簿、段階確認書、工事履行報告書、材料確認願、品質管理資料、出来形管理資料、打合せ資料等)	
	工事写真	
	測量調査・地質調査、その他調査報告書	

以上